

医療機関の経営危機に対する財政支援の強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大は、全国的に収束の兆しが見えず依然として予断を許さない状況である。

すべての医療機関は、このウイルス感染拡大防止に全力をあげて取り組んでいるが、感染拡大の長期化に伴い、外来患者の受診抑制や感染リスク軽減のための手術制約などにより、診療収入が大幅に減収するなど深刻な経営危機に直面している。

全国的な病院関係団体の緊急調査によると、患者を受け入れた病院は4月に平均1億円の赤字で、受け入れていない病院でも6割以上が赤字であるとして国の財政支援の強化を強く求めている。

条件不利地にある離島の医療機関はなおさら、医療体制が脆弱で、感染予防・拡大に対応する病床などの設備も十分ではない現状があり、対策などのため、これまで経験したことのない厳しい経営状況となっている。

また、離島地域の多くが、本土側にある航路発着港で乗船者の健康状態確認、不要不急の来島自粛の要請などの水際対策に取り組んだ結果、住民生活や地域経済にも甚大な影響が及んでいる。

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない現状において、このままでは医療の継続が難しく、条件不利地である離島の地域医療の崩壊を招きかねない事態となっている。離島の地域医療を守り、離島での感染拡大を防ぐためにも医療を継続させる必要がある。

よって、佐渡市議会は新型コロナウイルス感染拡大が収束するまでの間、減収に対する公的補てんなどの財政支援を強化するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

新潟県佐渡市議会議長 佐藤 孝